

習志野市選挙管理委員会議事録

令和元年度第7回定例選挙管理委員会

○開催日

令和元年12月2日(月)午前9時～午前10時00分

○場所

市役所2階会議室3

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	金子光雄	出席	
委員長職務代理者	田畑富三夫	出席	
委員	中野隆	出席	議事録署名
委員	染谷雅美	出席	

○付議事項と審議結果

上程6件中「承認6件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第85号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第86号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第87号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第88号 在外選挙人名簿に登録の移転をする者を定めることについて	承認
議案第89号 在外選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第90号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について	承認

< 発言要旨 >

【委員長】

只今より、令和元年度第7回定例選挙管理委員会を開会します。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、中野委員を指名します。

本日の議題は、選挙人名簿に登録する者を定めることについて他5件であります。ご協力お願いいたします。

今回は定時登録になります。
一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

議案85号から議案89号について事務局長より説明する。
(選挙人登録名簿、抹消選挙人名簿、登録在外選挙人名簿、登録移転在外選挙人名簿、抹消在外選挙人名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。
(「なし」と言う声あり。)
質疑なしと認めます。
本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。
(「なし」と言う声あり。)
ないようですので原案のとおり決定します。
次に「議案第90号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第90号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について」を事務局より説明する。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。
(「なし」と言う声あり。)
質疑なしと認めます。
本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。
(「なし」と言う声あり。)
ないようですので原案のとおり決定します。

【委員長】

その他、事務局より何かあればお願いします。

【事務局】

その他の報告事項として、1点、習志野市議会第4回定例会について説明いたします。

11月22日に招集され、会期は12月19日までです。
計16件の議案が提案され、一般質問は21名の議員が行います。
一般質問の通告内容は、配付資料のとおりです。

選挙管理委員会関係の質問は、再質問を含め2件です。

1点目は、通告3番 清水大輔議員、防災・減災について、他市への支援についての質問で、君津市議会議員選挙の期日前投票への支援について、危機管理課から答弁予定です。今日の午後2時少し前からの予定です。

2点目は、通告16番 平川議員、習志野市長・市議会議員選挙についてです。通告内容は、前回と変わりありませんが、詳細な質問の聞取りは、これからの予定です。

なお、この通告のとおり、議員がこの内容を読み上げた場合には、他市の事例は事実と異なる部分がありますので、前回の委員会でも確認した議長からの通知に基づき、事実と異なる旨を述べてから、答弁を行います。

なお、前回、ご報告させていただきました市長選挙の裁判につきましては、今のところ県選管、東京高裁からの連絡はありません。

【委員】

何か期限はないのか。

【事務局】

受付後の期限はないようです。

私どもに異議申立がなされたときは、補正について丁寧に対応しましたが、国レベルでは案件も多いと思われるので、そこまで親切な対応は難しく、時間がかかっているのかもしれない。

【委員長】

他に何かありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

以上をもちまして、第7回定例会を閉会します。